

岩手県職労

月2回刊=1472号
2016年11月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

11・9総決起集会・地公共闘人事課総括課長交渉

「扶養手当」改悪を示唆 交渉は平行線

通勤手当—交通機関利用改善も交通用具利用は引下げを言及

11月9日、県地方公務員共闘会議は、交渉ヤマ場の人事課総括課長交渉に、県庁座り込み行動を配置し、前進回答を迫った。県人勧どおりの改定実施を示すも、扶養手当は改悪の姿勢を崩さなかった。通勤手当は、交通機関利用は改善検討したが、交通用具利用はガソリン価格下落を理由に引下げを示し、総務部長交渉で検討結果を示すとした。



人事課総括課長交渉に臨む地公執行部（下は佐藤総括課長）

本年の給与改定

県人勧どおりの改定とし、早急に結論を出す。

扶養手当見直し

多くの職員への影響があるとしつつも、県人勧の趣旨、配偶者の扶養手当受給者への独自の経過措置の実施、勧告のあった他県の実施動向を踏まえ、県人勧どおりの実施を明らかにした。

諸手当改善

通勤手当のうち、交通用具利用に

具利用に引直し、ガソリン価格下落により、現行水準の維持は困難とし、引下げの方向を示した。交通機関利用に引直しは、他県に比して全額支給限度額が低い等に触れ、見直しを検討するとし、これらは総務部長交渉時に結果を示すとした。

地公共闘では、交通用具利用に係る手当改定に当たり、ガソリン価格変動時の改定ルールの検討を求め、今後

県本部第38回中央委員会 野中靖志さん(県職労出身)が 新委員長に就任



執行委員長就任あいさつをする野中靖志さん

11月5日、県本部第38回中央委員会が北上市で開催された。委員会では齋藤健

市前執行委員長が10月29日に連合岩手会長の就任に伴い委員長を辞任したことから補充選挙が行われ、県職労出身の野中靖志書記長が新執行委員長に選任された。野中新委員長から、運動経験をふり返り、自治労県本部運動の先頭に立って頑張る決意を表明した。今後の活躍に期待するとともに県職労も自治労運動をもに支えていく。

子育て支援に係る休暇制度の拡充

人事委員会の報告で言及された休暇制度の拡充や職場の支援体制について、何等かの対応を検討中とした。

総務部長交渉に向けて

交通機関利用の通勤手当見直しなど一定の前進回答

県職労独自課題 人員確保・職場課題の改善を 当局・時差通勤拡大を提案

11月4日、県職労は人員確保、超過勤務などの職場課題の改善に向け人事課長交渉を行った。当局は11月1日の欠員は158人に増

加しているとしつつも、来年度採用計画などの具体策を示さなかったことから、



交渉支援で座り込む組合員(県庁7階フロア)

に加え、交通用具利用は引下げが示されるも、価格変動時の改定ルールの検討をさせるなど、今後の改善につながる回答を引き出した。しかし、扶養手当見直しなど、課題は山積しており、最終局面の総務部長交渉でさらに前進回答を引き出すべく、闘争を強化していく。

要求実現に向け闘争方針を確立 10・29県職労第116回臨時大会開催

開会に当たり、小野中央執行委員長から「台風10号災害による災害査定も間もなく始まり、過重労働が続くほか、団体動員の対応も



当面の闘争方針などを決めた第116臨時大会

早期の人員確保策を強く求めた。さらに、超過勤務は昨年比で増加しているとし、12月補正で予算増額を要求していると回答したが、職場では予算が底をつき、不払い残業が発生していること追及、早期の予算確保を求めた。高齢層職員の処遇改善、任期付職員の処遇改善などをはじめとした課題も改善策が示されず、実効力ある対応を求めた。

一方、当局は来年度から時差通勤の拡大(原則全公署対象とし、現行の8時、8時30分、9時出勤に加え、7時30分、9時30分を加える)を提案した。県職労は現在でも勤務時間管理が徹底されずサービス残業が発生していること、欠員などの職場環境改善こそ行うべきとし、確定課題を優先して交渉することを当局に示した。

その後、大崎書記長から、人事委員会勧告を踏まえた確定闘争方針、総選挙を見据えた政治闘争方針、新採用加入促進等を柱とする当面の闘争方針を提起した。質疑討論では「現業職員の補充として、再任用希望者の任用確保と退職者補充のための新規採用者の確保。今年度退職予定者がいる県庁守衛業務の堅持」、「復興業務に係る人員確保」、「高齢層職員の賃金改善」、「通勤手当改善(新幹線通勤等の自己負担解消、交通用具利用の改悪阻止、住居手当改善)」、「団体動員検証の実施」、「新採用職員の加入促進」など代議員から補強発言を受けたのち、賛成多数で採決された。最後に小野中央執行委員長の団結ガンバローで決意を固めた。

第五世代

配偶者の扶養手当が狙われている。県人事委員会は「社会状況の変化」により引き下げを勧告した。県内民間企業は県同水準の支給額であり、かつ72・7%の企業が手当の見直しを「予定していない」と回答しているが、勧告では手当を半分に減らす見直しを出した▼人事委員会の言う「社会状況の変化」とは何か。2014年に安倍首相が自民党の政策に沿って人事院に見直しの検討を要請したことからはまる。女性就労を進めるために政府・自民党の意を汲んで勧告した▼戦時中も政府は力により女性労働をコントロールした。「国家総動員法」により、国民すべてが戦争に関わった。男性が兵隊として前線に動員される中で、女性は武器等生産現場に配置された。また、生活に必要な資源を削って軍需生産に回すため、日常生活の節約も女性の役割。兵士のモチベーションを維持するため国防婦人会による励ましも行った。兵力不足を補うため、子供を産むことも奨励された▼昔と手法は異なるが、政府が介入し、権力で国民を動かすという本質は同じ。この流れから犯した過ちを反省し、歯止めをかけなければなら

自治労

全国福祉事務所・児童相談所交流集会
児相の課題やこどもの貧困問題議論

県職労からも3人が参加し交流



全国福祉事務所・児童相談所交流集会の様子と基調提起を行う佐藤伸一副部長(写真上)

「2017全国福祉事務所・児童相談所交流集会」(主催・自治労本部社会福祉評議会)が10月8日、9日東京のTKP市ヶ谷カンファレンスセンターで開催され、県職労から今年組合に加入した3人が参加した。



2016確定闘争勝利に向け団結ガンパロー

人員確保・賃金改善めざし現業・非現業一体の運動を

11・5現業・公企統一闘争確定闘争勝利総決起集会

11月5日、北上市において開催され、県職労から35人が結集した。開会に当たり、野中執行委員長から「県内では震災復興や度重なる災害対応のため人員確保が喫緊の課題だ。しかし、国では交付税算定にトップランナー方式を導入し、現業職場の民間委託の圧力を強めている。現業職場の堅持・人員確保を要求し、公務員共サービスを守るため果敢に闘い抜こう」とあいさつ。齋藤健市連合岩手会長、佐藤伸副部長から激励のあいさつがあった。

その後、労働大学出版センターの小川研さんから基調講演を受けた。安倍政権が推し進める「働き方改革」の真の狙いは構造改革の一環である労働市場改革にある。同一労働同一賃金を唱えつつも、雇用形態による格差を是正しようとする。さらに残業代ゼロ法案や解雇の金銭解決ルールも雇用の更なる劣化をもたらすも

連合岩手第28回年次大会

齋藤健市さん(自治労本部)が連合会長に就任



決意表明を行う齋藤新会長

10月29日、連合岩手第28回年次大会が開催され、暮らした。その後の、県本部基調提起、改革に感わされず、労働者としての要求を掲げ、賃金

10月29日、連合岩手第28回年次大会が開催され、暮らした。その後の、県本部基調提起、改革に感わされず、労働者としての要求を掲げ、賃金

盛岡支部が新体制確立

盛岡支部は10月21日、支部役員選挙開票結果を公示。今年度の体制を確立した。役員と氏名は次のとおり。



日戸秀正支部長

- 支部長 日戸 秀正(林務部)
- 副支部長 高橋 洋光(慶徳短期大学)
- 阿部 節男(農村整備室)
- 書記長 佐藤 勝志(県税部)

- 書記次長 小野 善明(経営企画部)
- 執行委員 桑原 政之(盛岡農政普及室)
- 高橋 清隆(林務部)
- 佐々木 建(産業技術短期大学)
- 高橋 孝司(北上川上流流域下水道事務所)
- 菊池 文明(土木部)
- 山中 拓哉(岩手県環境保健センター)
- 藤澤 牧人(岩手県中央家畜保健衛生所)
- 芳賀 裕基(岩手県立保健医療センター)
- 石塚 佑紀(保健福祉環境部)
- 伊藤 孝浩(畜産研究所)
- 会計監査 松坂 竹志(林務部)
- 小原 将貴(県税部)

「建築の賠償責任保険」公費で加入実現
県職労の粘り強い取組みが実を結ぶ

県は振興局土木部等に建築主事を配置している。建築主事が行う確認処分には公権的な判断確定の効果があり、所属長と同等の責任を負う。しかし、重責を負うにも関わらず損害賠償を求められた場合の補償がなく、職員の意欲低下、建築主事の資格取得者の減少といった課題を抱えていた。そこで、昨年の総務部長交渉において、

様々なデータ分析に基づいた駒村教授の知見や、経験豊富な全国各地のキーパーソンへの業務への取り組みや保護の地域格差など、興味深い内容であったという。1日となりました。

（中央執行委員 佐々木辰治）

参加者の報告

【集会初日の詳細は「じちろう」10月21日号に掲載】二日目、第一分科会(生活保護)では、慶応大・駒澤康平教授の、子どもの貧困経験が成長に与える影響についての講演、グループ討議で課題を交流した。

では、厚労省虐待防止対策推進室長の行政説明、横浜市立大学大学院法学部の井濱容子教授、日本大文学部の井上仁教授らの講演があり、児童相談所の課題や子どもの貧困問題について議論を深めた。



佐藤 夏未

第二分科会は、「行政説

明」法医学から見た子どもの受傷「子どもの貧困」子どもの権利としての育ちを支えるには」という内容で、日々の業務で目の当たりにする児童・家族の問題と、社会情勢や制度の動きなどが相互作用していることが感じられま



田巻ともえ

子ども・女性の貧困につ

いてのパネルディスカッションでは、各現場での実践に基づいたお話を聞くことができました。声は上げられないけれど、確実に支援を待っている人がいること、そうした人々を相談に繋げていくことの難しさを感じ



畑 俊輔

盛岡保健福祉環境部分会

午前には慶應義塾大学の駒村教授から、どのように貧困の世代間連鎖が生じるのか、貧困は個人や社会に対してどのような影響をもたらすのかご講演いただき、午後は全国のケースワーカーとの情報交換を行いました

明日は明日の風が吹く...



だから明日に備えなきゃ!

入院は日帰りからお支払い、ケガのときは通院だけでも保障組合員同士の助け合いの輪にあなたもぜひ!

お問い合わせ・お申し込みは組合へ

じちろうの団体生命共済

自治労共済本部